

# 感震ブレーカーの設置で地震による火災を防ぎましょう

感震ブレーカーを設置



破損したコードからの漏電

ストーブと可燃物の接触

停電から復旧時の火災

大きな揺れを感じて自動OFF 火災防止

## 横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります！  
 重点対策地域は **全額補助**！それ以外の地域は **一部補助** します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

- Step 1** 自宅の「分電盤」を確認 3ページでご確認！
- Step 2** 感震ブレーカーを選ぶ
- Step 3** 電子申請で申し込み 5分で完了！ (郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)



最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

↓ 折り線 ①

1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2  
 株式会社アストガイシット行

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業  
 受託事業者

料金受取人私郵便  
 豊島局 承  
 6998  
 差出有効期間  
 2027年1月31日まで  
 (切手不要)



必ず折り線に沿って  
 折り込みをして下さい。

← 折り線 ③

|     |    |   |
|-----|----|---|
| 申請者 | 〒  | 様 |
|     | 住所 |   |
|     | 氏名 |   |

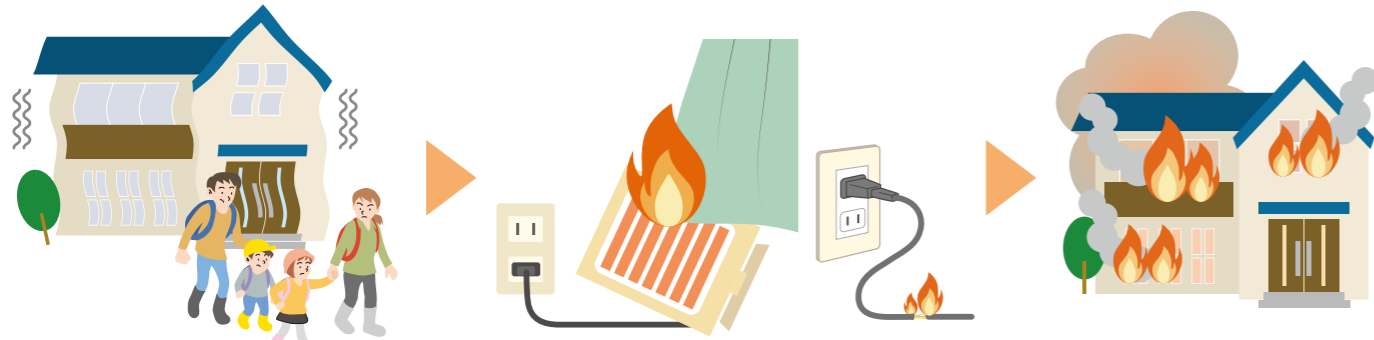
↑ 折り線 ②

→ 折り線 ④

# なぜ感震ブレーカーが必要？

## 通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



⚠ 地震発生 停電・避難

⚠ 電気の復旧 出火

⚠ 火災発生

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因※です。



※出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

Point 感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



[https://www.youtube.com/watch?v=7tYi\\_BhxH6s](https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhxH6s)

そこで

## 地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の制度を Check!

Check!

## 横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

### 全額補助

## 重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

### 一部補助

南区対策地域には追加補助があります

## 重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 3～4ページにてご確認ください。  
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

### 取付代行

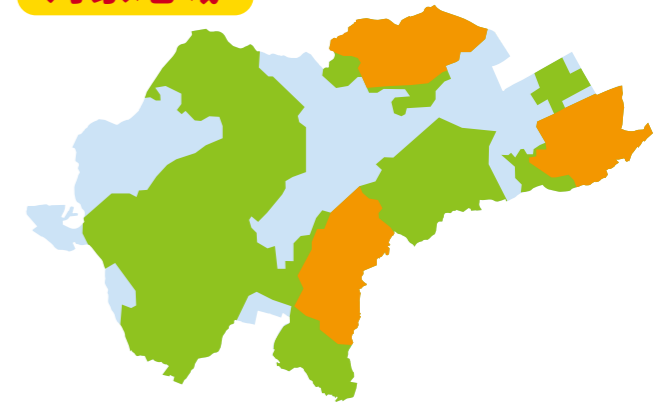
下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件（先着順）

## 対象地域



オレンジ色 全額補助 重点対策地域  
緑色 一部補助 対策地域  
水色 一部補助 左記以外の地域

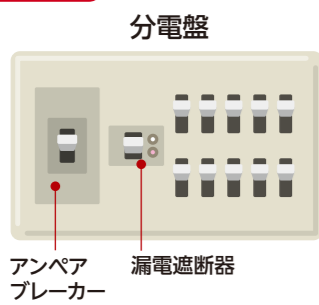
### 重点対策地域・対策地域とは？

建物が密集する地域は地震火災の際に大規模な延焼を起こす可能性が高く、横浜市では重点的に地震火災対策が必要な地域を「重点対策地域（不燃化推進地域）」、それ以外の対策が必要な地域を「対策地域」として定めています。

### 重点対策地域 対策地域

|        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 大岡一丁目  | 井土ヶ谷上町 | 永田山王台   |
| 大岡二丁目  | 浦舟町1丁目 | 永田東一丁目  |
| 大岡三丁目  | 永楽町1丁目 | 永田東二丁目  |
| 庚台     | 榎町1丁目  | 永田南一丁目  |
| 唐沢     | 榎町2丁目  | 永田南二丁目  |
| 山谷     | 大岡四丁目  | 東蒔田町    |
| 清水ヶ丘   | 大岡五丁目  | 別所二丁目   |
| 中村町1丁目 | 共進町1丁目 | 別所三丁目   |
| 中村町2丁目 | 共進町2丁目 | 別所四丁目   |
| 中村町3丁目 | 共進町3丁目 | 別所五丁目   |
| 西中町4丁目 | 白妙町1丁目 | 別所中里台   |
| 八幡町    | 白妙町2丁目 | 堀ノ内町1丁目 |
| 伏見町    | 高根町1丁目 | 堀ノ内町2丁目 |
| 平楽     | 通町4丁目  | 蒔田町     |
| 南太田一丁目 | 中里一丁目  | 真金町1丁目  |
| 三春台    | 中里二丁目  | 真金町2丁目  |
| 若宮町1丁目 | 中里三丁目  | 宮元町3丁目  |
| 若宮町2丁目 | 中里四丁目  | 六ツ川一丁目  |
| 若宮町3丁目 | 永田北一丁目 | 六ツ川二丁目  |
| 若宮町4丁目 | 永田北二丁目 | 睦町1丁目   |
|        | 永田北三丁目 | 睦町2丁目   |

# Step 1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、  
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**  
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール **yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp**

FAX **03-6627-9989**

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、  
より詳しくご案内が可能です。

# Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

| タイプ         | ブレーカーを切ること、家全体の 通電を遮断するタイプ                                       |   |  |  | 感震ブレーカーに接続した機器のみの通電を遮断するタイプ  |                              |
|-------------|--|---|--|--|--|------------------------------|
| 製品          | ヤモリ  | ヤモリ・デ・セット   | スイッチ断ボール皿  | zen断+(プラス)   | coco断  |                              |
| 写真          |  |   |  |  |  |                              |
| 正面からの寸法(mm) | 縦 145× 横 66× 奥行 55   | 感震部：幅 90× 縦 150× 奥行き 55<br>バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行き 16<br>ワイヤー長：480                                   | 縦 58× 横 34× 奥行 28  | 縦 60× 横 50× 奥行 33  | 縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7  |                              |
| メーカー名(問合せ先) | (株)リンテック 21 TEL: 03-5798-7801                                    |   | (株)エヌ・アイ・ピー TEL: 03-3823-6220  | 日本防災スキーム株式会社 TEL: 047-334-0181   | 日本防災スキーム株式会社 TEL: 047-334-0181   |                              |
| 重点対策地域      | 無償   |   | 無償   | 無償   | 無償   |                              |
| 対策地域        | 申請者負担額 <b>400円</b> (送料・税込)                                       |   | 申請者負担額 <b>2,600円</b> (送料・税込)   | 申請者負担額 <b>400円</b> (送料・税込)   | 申請者負担額 <b>1,600円</b> (送料・税込)   | 申請者負担額 <b>3,900円</b> (送料・税込) |
| その他の地域      | 申請者負担額 <b>1,800円</b> (送料・税込)                                     |   | 申請者負担額 <b>4,400円</b> (送料・税込)   | 申請者負担額 <b>2,000円</b> (送料・税込)   | 申請者負担額 <b>3,500円</b> (送料・税込)   | 申請者負担額 <b>5,800円</b> (送料・税込) |
| 取付け方        | 器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。                   | 器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。   | 水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひもにキャップを結び、スイッチにかぶせる。                | 製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品をコンセントに差し込み、アース線を接続する。または3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。             | 製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。                                     |                              |
| 遮断までの時間     | 揺れを感知した直後  |   | 揺れを感知した直後  | 揺れを感知した直後  | 揺れを感知した直後～3分後(30秒毎に設定)   | 揺れを感知した直後                    |
| 注意点         | ・感震部が傾かないように設置<br>・付属バンドで位置を調整<br>・ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。 | ・感震部が傾かないように設置<br>・付属バンドで位置を調整<br>・ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である)<br>・壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合は取付不可 | ・分電盤の下におもり玉が落ちるための空スペースがあること<br>・本体を地面と垂直に設置<br>・ふた付きの分電盤に対応(ひも部分の隙間は空けておく必要がある) | ・定格感度電流30mA以下である漏電ブレーカーが設けられている分電盤のみに作動する<br>・アース線との接続又は3端子コンセントに差し込みが必要<br>・アース線(線・ピン)は着脱式であり、取付時に選択が可能 | ・延長コードや卓上電源タップには取付不可<br>・本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断するため、家全体の通電の遮断はできない。<br>接続機器の例：<br>電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等 |                              |

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



# Step 3 申し込み

## 申し込みからお届けまでの流れ

### 申込方法

#### 郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



#### 電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みに不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



#### 通常の場合

宅配にて商品到着  
(自己負担額は代引き)



#### 取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整  
コールセンターの番号から  
お電話をさせていただきます。



#### 取付け訪問

(自己負担額は代引き)  
※取付け時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

### 注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama\_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

第1号様式(要綱第4条関係)

管理番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

## 利用申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| 申請者<br>(世帯主)   | (フリガナ)  |   |  |
| 住所   | 重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。 |   |  |
|  | 〒 横浜市 南区 <small>建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。</small>   |   |  |
| 電話番号   | 日中、連絡が取れる番号をお書きください   | FAX 番号  |  |
|  |   | メールアドレス<br><small>※お持ちの方のみ</small>            |  |
| 希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください)<br>※重点対策地域の方は無償  |   |   |  |
| <input type="checkbox"/> ヤモリ   |   | <input type="checkbox"/> zen 断+ (プラス)         |  |
| <input type="checkbox"/> ヤモリ・デ・セット   |   | <input type="checkbox"/> coco 断               |  |
| <input type="checkbox"/> スイッチ断ボールⅢ   |   |   |  |
| 取付け代行の希望 (coco 断は配送のみです。)  |   |   |  |
| <input type="checkbox"/> 希望しない (配送) <input type="checkbox"/> 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)   |   |   |  |
| 私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。  |   |   |  |
| <input type="checkbox"/> 65歳以上   |   | <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている     |  |
| <input type="checkbox"/> 愛の手帳 (療育手帳) の交付を受けている   |   | <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている |  |
| <input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている  |   | <input type="checkbox"/> 中学生以下                |  |
| 取付け希望日<br>(取付け代行を希望の方)   | 投函日・送付日より30日後以降<br>月 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)   |   |  |
| 同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい   |   |   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。</li> <li>・ 横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。</li> <li>・ 感震ブレーカーの取付け時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。</li> <li>・ 分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。</li> <li>・ 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません (停電に備えたバッテリーを備えています)。</li> <li>・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています (賃貸にお住まいの方のみ)。</li> <li>・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。</li> </ul> |   |   |  |